【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年１月11日
【会社名】	パラカ株式会社
【英訳名】	Paraca Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　内 藤　　亨
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番９号
【電話番号】	03(6230)2300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長　間 嶋 正 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番９号
【電話番号】	03(6230)2300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長　間 嶋 正 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき平成24年12月20日に提出しました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」、及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は___線で示しております。

１．取締役及び監査役に対する新株予約権

(4) 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

76,125,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。

（訂正後）

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、131,250円とする。

２．従業員に対する新株予約権

(4) 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

28,875,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。

（訂正後）

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、131,250円とする。